

# 公 示

日本臨床細胞学会学術委員会委員長 中 村 直 哉

## 2019 年度日本臨床細胞学会班研究課題の公募について

日本臨床細胞学会は臨床細胞学の研究推進を図るため、班研究活動を支援いたします。班研究にふさわしい研究課題を下記のとおり募集いたしますので、ふるってご応募ください。毎年、1 課題を採用いたします。

### 記

#### 1. 課題の要件

- 1) 臨床細胞学の発展，向上に貢献するもの。
- 2) 4～5名での共同研究に適したもの。
- 3) 2年以内に成果のまとまるもの。
- 4) 理事，評議員の推薦を得たもの。

#### 2. 応募方法

日本臨床細胞学会ホームページ【URL: <http://jscc.or.jp/>】に応募方法および書類を4月中旬頃掲載する予定です。

応募方法に従い，書類を提出していただきますようお願い申し上げます。

#### 3. 研究助成金：1 課題につき 200 万円

#### 4. 締切日：2018 年 7 月 3 日（水）（必着）

#### 5. 選考基準

- 1) 独創性：研究の着眼点，手法の独創性，結果のユニークさ，など
- 2) 合理性：研究の結論を引き出すに十分なエビデンス
- 3) インパクト：臨床細胞学における重要度
- 4) 将来性：今後のさらなる発展が見込まれる期待度

#### 6. お問い合わせ

お問い合わせにつきましては，メールまたは FAX でお願いいたします。

メールは日本臨床細胞学会ホームページ「事務局からのお知らせ」の問い合わせフォームよりご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

以上

## 公益社団法人 日本臨床細胞学会 班研究課題選考に関する施行細則

第1条 本法人は臨床細胞学の研究推進を図るため、班研究活動を支援する。

第2条 課題は下記の基準に従い公募する。

1. 臨床細胞学の発展，向上に貢献するもの
2. 多施設共同研究に適したもの
3. 2年以内に成果のまとまるもの
4. 原則として理事，評議員の推薦を得たもの
5. 主任研究者が在籍する施設において倫理委員会等の許可を得たか，もしくは申請中であるもの

第3条 学術委員会は次項の観点から審査し，候補課題を理事長に推薦する。

1. 独創性：研究の着眼点，手法の独創性，結果のユニークさ，など
2. 合理性：研究の結論を引き出すに十分なエビデンス
3. インパクト：臨床細胞学における重要度
4. 将来性：今後のさらなる発展が見込まれる期待度

第4条 理事長は理事会の承認を経て決定する。

第5条 研究助成金は総額 200 万円とする。すなわち，採用される課題は各年 1 件とし，初年度に 200 万円を交付する。

第6条 研究期間は 2 年間とし，研究成果は終了後速やかに本法人に報告し，日本臨床細胞学会雑誌に発表しなければならない。

第7条 応募方法については，本法人のホームページ及び日本臨床細胞学会雑誌のイエローページに広報する。

第8条 本施行細則の変更は理事会の承認を経なければならない。

### 附 則

1. この施行細則は，公益法人の公益認定を受けた日から施行する。
2. 2013 年（平成 25 年）6 月 2 日 一部改定施行。
3. 2017 年（平成 29 年）11 月 18 日に一部を改定し，2018 年（平成 30 年）1 月 1 日より施行する。